

令和6年4月26日

高槻市都市創造部
都市づくり推進課

質問回答書

番号	質問	回答
1	特記仕様書 第10条 実施項目(2)市民ニーズ等の把握に係る意識調査【令和6年度】について、市民5,000人へのアンケート(郵送方式)を行うとありますが、郵送費(回収費含む)、封筒費、印刷費は本業務に含まれ受注者側で行うという認識でいいでしょうか。	郵送費(回収費含む)、封筒費、印刷費は本業務委託に含まれます。
2	仕様書中、「(1)交通に関する現状と課題の整理」について、公表されている資料・データ以外に、交通事業者等から貸与が必要なデータは貴市を通じて借用することは可能でしょうか。	必要と認められる場合は、本市から事業者等に対し貸与の依頼等を行うことは可能ですが、基本的には受注者が資料・データの手配を行うことを想定しています。
3	「(2)市民ニーズ等の把握に係る意識調査」について、「郵送方式」とありますが、回収率の向上等に向けた他の手法の提案は可能でしょうか。	郵送方式を基本としておりますが、それを補う手法の提案は可能です。
4	「(2)市民ニーズ等の把握に係る意識調査」について、宛名シール等の購入・作成・印刷・封筒への貼付けは、個人情報保護の観点も加味し、発注者側での作業となるのでしょうか。また、回収率の向上を踏まえ、アンケートの返送先は貴市を想定することで構わないでしょうか。	宛名シール等の購入・作成・印刷・封筒への貼付けについては、大阪府土木設計業務共通仕様書【第1131条 個人情報の取扱い】に則り、全て受注者が行うことを想定しております。返信先については、委託契約後、協議を行い決めるものとします。
5	「(4)目標の実現に必要な交通施策・事業の整理」について、関係機関や交通事業者等とヒアリングとありますが、調査対象は、何団体、部署程度を想定されておられますか。	15団体程度を想定しております。

6	「(5)検討組織等の運営支援」について、計5回予定されております協議会の各回の議題のご想定はございますでしょうか。	市民意識調査の結果を踏まえ、 ①地域公共交通の課題及び基本方針の決定 ②地域公共交通の在り方、交通施策の推進に関して検討 ③目標実現に必要となる交通施策・事業について整理 ④計画(素案)とりまとめ ⑤計画(案)とりまとめ を想定しております。
---	---	---